

1 日 時 令和7年11月27日（木）午後7時42分から午後8時55分

2 場 所 東淀川区役所4階 401会議室（WEB併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

上原 雅子議長、金本 佳子副議長、荒木 美里委員（WEB参加）、
入谷 翔委員（WEB参加）、大野 智子委員（WEB参加）、神吉 康史委員、小柳 環委員、
笹川 あいみ委員（WEB参加）、四方 峰人委員、光本 陽子委員、森本 康之委員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

黒田保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長、仲間地域包括ケア推進担当主幹、
横山保健福祉課長代理、福田地域福祉相談課長代理、辻井子育て企画担当課長代理、
上井教育担当課長代理、小谷保健担当課長代理、前嶋保健福祉課担当係長、
大下総務課担当係長、久保田総務課係員

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）議長・副議長の選任について

（2）令和8年度東淀川区運営方針（素案）について

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○前嶋係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度東淀川区区政会議第2回教育・健康・福祉部会を開催いたします。本日、本部会の司会を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の前嶋と申します。よろしくお願いいたします。

本日の部会は21時00分までの予定としておりますので、議事の円滑な進行にご理解・ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

大阪市では、分権型教育行政を進めるため、教育関係施策等について保護者及び地域の皆様からのご意見等をお伺いするための会議を組織することとしておりますが、東淀川区におきましては、本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を『教育会議』を兼ねての開催と位置付けております。教育・健康・福祉部会の委員の方には教育会議の委員を兼ねていただきま

すので、ご了承ください。

それでは、開会にあたり、保健福祉課長の黒田よりご挨拶を申し上げます。

○黒田課長 皆さん、こんばんは。あらためまして、黒田でございます。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。区政会議へのご協力ありがとうございます。本日はですね令和8年度の東淀川区の運営方針（素案）について、ワークショップシートをお送りしているかと思いますが、それをご活用いただきまして運営方針への忌憚のないご意見を伺えればと思っております。今回いただきましたご意見については、次回の区政会議までに取りまとめて回答したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○前嶋係長 今回、委員改選後の最初の正式な部会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただくところでありますが、既に先ほどの本会で委員の皆様のご紹介は済んでおりますので省略させていただきます。職員の紹介は割愛しますので、座席表でご確認ください。

本日も府議会議員の皆様にお越しいただいております。ありがとうございます。

議員の皆様には、条例の規定により、区政会議に出席し、必要な助言をすることができる、とされておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議の様子については、会議録を後日公表するとともに写真を撮影し、ホームページなどに掲載させていただくこともございますので、ご了承ください。会議録（案）ができましたら、本日もご発言いただきました委員の皆様にご確認いただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しています「議事次第」と「出席者名簿及び配席図」、両面の分になっております、はございますでしょうか。

続きまして、資料について確認します。先ほどの本会の資料と同じ資料になりますが、【資料1】～【資料7】まで揃っておられますでしょうか。

では最初の議題に入ります。

議題(1)「議長・副議長の選任について」です。議題(1)については、部会の議長がおられませんので、事務局で進行させていただきます。

区政会議の根拠法令でございます「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」で、議長・副議長については互選により選任するということが定められております。

では、まずは、議長について、どなたか立候補される方はおられますでしょうか。

上原委員が立候補されましたが、いかがでしょうか。

よろしければ拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、当部会の議長につきましては、上原委員にお願いしたい

と思います。

続きまして、副議長について、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

金本委員が立候補されましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、当部会の副議長につきましては、金本委員にお願いしたいと思います。

議長・副議長は、前のお席に移動いただいてよろしいでしょうか。

早速ですが、よろしければ、議長・副議長より一言ずつご挨拶いただけますでしょうか。

○上原議長 ただいま、教育・健康・福祉部会の議長に選任されました菅原地域活動協議会より推薦の上原雅子です。どうぞよろしくお祈いします。

○金本副議長 同じく、教育・健康・福祉部会の副議長に選出されました金本佳子です。井高野地域活動協議会のほうから参りました。よろしくお祈いします。

○前嶋係長 ありがとうございます。それでは、ここからの進行につきましては、ただいま就任いただきました上原議長にお願いいたしたいと存じます。よろしくお祈いいたします。

○上原議長 ありがとうございます。それでは議題(2)「令和8年度東淀川区運営方針(素案)」について、区役所のほうから説明をお願いします。

○大谷課長 子育て企画担当課長の大谷でございます。それでは私のほうからは、まず経営課題2について、ご説明させていただきます。

まず、この素案の資料の表紙をご覧くださいませでしょうか。こちらのほうの左下のほうに記載させていただいておりますように、大きな課題といたしましては、こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組むまち、ということで主に子育てや教育に関わる課題について、記載しておりますのが経営課題2となっております。この大きな経営課題2の中に(1)(2)(3)と3つの小さな課題を設けまして経営課題2-1から2-3まで3つの課題設定をさせていただいておりますので、順次説明のほうをさせていただきます。まず資料の4ページをご覧くださいませでしょうか。経営課題2-1では、妊娠期から子育て期の間の切れ目のない支援をテーマに課題認識、戦略、具体的取組と、記載させていただいております。右側の具体的取組をご覧くださいませでしょうか。1つ目の二重丸として、ネウボラの体制の充実ということで、母子健康手帳交付時に全員に面接して母子保健事業の情報提供をしたり、身近な相談先として地域担当保健師を紹介して、育児の不安ならびに悩みに対して、きめ細かく、切れ目のない支援を継続するという取組みを1つ目の取組みとして掲載しております。2つ目のすくすくみのり事業ですけれども、こちらのほうは、昨年度まで3つのそれぞれの取組みとして組み立てておりました助産師の関係の事業を1本に再構築しまして委託事業としてやっていく事業ということで、1つ目がパパ向け講座ということで、父親の育児参加を促して、母親の

孤立を防止するために休日に父親向けの子育て講座を開催するというメニューと、助産師による専門相談事業ということでマタニティクラス時や3か月児健診時に専門相談を予約制で実施する事業、また3つ目の専門的家庭訪問支援事業ということで、支援が必要な家庭に対して助産師が継続的に訪問するという事業、大阪市では妊娠期から3か月児健診時までを実施しているんですけども、区の独自の取組みとして1歳まで延長しております。この3つの取組みを1本の事業としてすくすくみのり事業ということで再構築しております。3つ目の二重丸、発達障がいを抱える子育て家庭支援強化事業ですけども、こちらのほうにつきましては、新たに心理相談員を1名増員して、区内の幼稚園、保育所を必要に応じて訪問して発達障がいの疑いのある児童の方を早期に発見して対応していこうと、そういった事業を新規事業として立てております。経営課題2-1につきましては以上となります。次のページにいていただきまして、経営課題2-2のほうをご覧くださいませでしょうか。こちらのほうは昨年と大きな変更点はございませんけれども、順に具体的取組のほうをご紹介していきたいと思っております。まず右側の上段に記載しているのが、こどもサポートネットの取組みです。このこどもサポートネットにつきましては、大阪市内のすべての小中学校で実施されている取組みで、学校が課題を抱えた児童・生徒の方をリストアップして、その支援について区役所も連携しながら、必要な関係機関につなげると、必要な支援につなげていくという取組みです。東淀川区では、この取組みに加えまして、幼稚園・保育所側のこどもサポートネットも共有しており、より早い段階で支援につないで児童虐待の未然防止、早期発見をめざしていきます。その下ですけども、子育て世帯を含む地域住民との交流促進をテーマに2つの取組みを記載させていただいております。1つ目は区内の小学校・中学校を拠点とした学校を拠点とする地域連携事業の取組みです。具体的には学校と地域・家庭が連携して、教育コミュニティの充実を図る「はぐくみネット事業」、また学校を活動の場として生涯学習や生涯スポーツに取り組む「生涯学習ルーム・学校体育施設活動事業」の充実をめざします。2つ目は青少年育成推進事業で、区内の関係各団体の連携を密にして取組みの支援や意識向上を図る取組みで具体的には講演会等の実施を予定しております。続きまして経営課題2-3をご覧くださいませでしょうか。こちらのほうは、小中学生の教育に関わる課題を挙げております。具体的取組のほうですけども、こちらのほうも新規や拡充のものをいくつか来年度から取り組む方向で検討しておりますので、順次ご説明のほうをさせていただきます。一つ目が不登校の支援事業ということで、全国的にも不登校の児童・生徒が12年連続で増加しているという中で、大阪市や東淀川区においても同様の傾向にあるということ踏まえて、その原因や置かれている状況が一人ひとり異なるということもございまして、それぞれの事情に応じた支援ができますようにサポーターを派遣する事業を新規で実施していく方向で検討を進めております。具体的には一人で学校に来ることが難しい児童・生徒さんの登校方針であったり、学校に来ることはできるけれども、教室に入ることがで

きない生徒さんの学校内での見守り等を想定しております。2つ目の民間事業者を活用した課題学習事業ですけれども、こちらのほうは小中学校を会場として、また習い事・塾代助成制度を活用すれば経済的な負担なく受講できる課外学習事業をこれまでも実施してきておりますけれども、令和8年度からは小学校の会場のほうを1箇所増やしまして、区内のすべての小学校5年生・6年生を対象としてできるように拡充を図ってまいりたいと考えております。その下ですけれども、小中学生への表彰事業ということで、こちらは新設になるんですけれども、児童・生徒の方の自己肯定感の向上を図っていくために例えば、部活動での優秀な成績やまた日々の読書や学習活動の積み上げなど地道な取組みを表彰することを想定して今のところ考えているところです。また、これらの取組みを支える仕組みとして、その下のところですが、大阪市では分権型教育行政の推進に取り組んでおりまして、学校からの意見をこの取組みに反映させるための教育行政連絡会や地域の方などの意見を反映させる教育会議、そういったものについても引き続き取り組んでまいりまして、幅広い意見を区の事業のほうに反映できるように取り組んでまいりたいと考えております。経営課題2につきましての説明については以上となります。

○黒田課長 それでは保健福祉課長の黒田のほうから経営課題3についてご説明いたします。着座にてご説明いたします。資料の7ページをご覧ください。7ページからが経営課題3が始まっております。大きくは経営課題3としましては、福祉と健康にみんなで取り組むまち、ということしております。経営課題3-1につきましては、課題認識の欄に記載しておりますとおり孤立死などの問題もあり、地域の見守りや地域とのつながりが重要となっております。そこで経営課題3-1、住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち、をめざして取組みを進めております。主な戦略は記載のとおりでございます。各地域において支援の担い手となり得る地域事情に精通した住民の方に地域住民に一番近い、身近な相談窓口として地域福祉コーディネーターの重要な役割を担っていただいております。事業としましては、東淀川区社会福祉協議会に業務委託をして運営しております。具体的取組は記載のとおりです。住民に気軽に相談していただくためには、地域福祉コーディネーターの認知度を上げる必要があるため、地域の会議等に参加して、地域とのつながりを強めるとともに広報紙等で周知に努めております。地域福祉コーディネーターは様々な生活課題を抱えた住民の相談への対応や福祉の制度につなぐ役割を果たしているため、取組状況の評価指標としましては、地域福祉コーディネーターに相談のあったケースに対して、何らかの専門的支援につなげたり、解決できた割合を令和8年度末まで毎年度90%以上を維持することとしております。区政会議でのご意見を踏まえまして、令和7年度から地域福祉コーディネーターの1日あたりの相談受付平均件数を令和8年度末まで前年度実績以上とすることを追加しております。3-1については以上です。

続きまして8ページをご覧ください。経営課題3-2です。課題認識の欄に記載しておりますとおり、地域において助け合い・支え合い、地域の課題を地域で解決する仕組みを構築する必要があります。そこで経営課題3-2、「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち、をめざして取組みを進めております。主な戦略については記載のとおりです。大阪市全体の地域福祉推進の計画といたしましては、大阪市地域福祉基本計画というのがございます、東淀川区としましては、東淀川区地域保健福祉計画を策定しています。各地域においても地域住民の手で、地域別の保健福祉計画を策定し、その策定の過程で課題を発見したり、よりよい地域づくりや地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築につながっていくと考えております。具体的取組は記載のとおりで、経営課題3-1でも紹介しましたが、身近な相談相手として、地域福祉コーディネーターがあります。そのコーディネーターさんたちは、地域事情に精通しているというのがありますので、地域の課題であったりとか強味等について検討していただきまして、地域別保健福祉計画の基礎資料の作成も実施しております。現在進行中、今まさに第2期の東淀川区地域保健福祉計画が進行しているところなんですけれども、これが令和8年度末までを実施期間としておりますので、令和8年度中に次の区の計画を作成する必要があります。ですのでコーディネーターさんの検討していただいている検討内容については、東淀川区の計画策定にも活かしていくことにしております。取組状況の評価指標は記載のとおりですが、令和8年度末までに17地域すべてで計画が策定され、策定済みの地域においては実情に応じて見直しされていることとしております。経営課題3-2については以上です。

経営課題3-3については、9ページをご覧ください。課題認識の欄に記載しておりますとおり、様々な困りごとを抱えた人たちが地域から孤立せず、身近なところで気軽に相談できる仕組み及び制度の狭間にある人や支援につながりにくい生活課題を抱えた人の早期発見と支援を行う仕組みが必要となっております。そこで経営課題3-3においては、困りごとを受け止めるつながりがあるまち、をめざし取組みを進めております。主な戦略及び具体的取組は資料に記載のとおりです。別の資料で用語の解説の資料をお送りしたかと思いますが、お手元にご覧いただけますでしょうか。そちらの経営課題3のところにも記載しておりますが、東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）としております。これを区内に、これは区内に拠点を置き、社会福祉の増進を図ることを目的とする団体や教育機関と行政の担当者とで組織する、生活困窮者を支える地域づくりを目的としたネットワークになっております。本会のほうでも資料として、事務局のほうから紹介してもらったんですけれども、こちらの青色のチラシ、資料7のほうですね、こちらのほうの講演についても生活困窮者サポートネット連絡会の取組みになります。また一つの相談・支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対して、その世帯に関わりのあるすべての支援機関の支援者や行政等が一堂に会し、世帯全体の

支援方針について、情報共有及び検討する場である総合的な支援調整の場、いわゆる「つながる場」を開催しまして、支援者間の連携の促進に努めております。取組状況の評価指標については、資料に記載のとおりでございます。経営課題3-3は以上です。

続きまして経営課題3-4です。資料は10ページになります。課題認識の欄に記載しておりますとおり、平均寿命及び健康寿命を延ばす必要があり、また高齢者が医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の関係機関が連携して体制を構築する必要があります。そこで経営課題3-4では、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち、をめざしてございまして、取組みを進めております。主な戦略は資料に記載のとおりです。健康寿命の延伸のためには生活習慣病やがんの早期発見・治療や日頃からの健康づくりが必要であると考えております。具体的取組については、資料に記載のとおりです。令和7年度にモデル実施、今年度ですね、させていただきました予約なしでのがん検診を令和8年度も継続して実施できるように検討しております。また、令和8年度は通常の百歳体操に加えて認知症等の予防となる内容を30分ほど実施する場である「わくわく！いきいき百歳体操」について、すべての百歳体操の会場で実施できるように、めざして取り組んでいきたいと考えております。取組状況の評価指標は記載のとおりでございます。以上です。

○上原議長 ありがとうございます。では、皆様から議題2について、ご意見を承りたいと存じますが、一旦非公開にして、ワークショップの時間とさせていただきたいと思っております。お手元のワークショップ用シートを活用していただき、令和8年度運営方針（素案）への意見をまとめていただきたいと思います。ワークショップの後、お一人ずつご発言いただく時間を設けたいと思っております。先ほど本会でご説明があったように、今回皆様からいただいたご意見については、区役所にて集約し、回答されるということです。そして2月下旬頃開催予定の区政会議にて報告することになります。それを基に、また委員の皆様から意見をいただき、4月に公表する運営方針に反映していく、とのことですので。

○前嶋係長 はい、ありがとうございます。では、ここからは、非公開のワークショップということで一言一句の、

○光本委員 素案の内容について、ちょっと質問したい内容が、素案について、何点かあるんですが、質問したいことが、

○前嶋係長 そうですね、ここからは、意見交換を行っていただくんですが、質問等があれば区役所の担当者が、お近くに寄らせていただきますので、お気軽にお声がけいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(休 会)

○上原議長 それでは休憩時間も経ちましたので、再開させていただきます。これより区政会議を再開いたします。ではお一人ずつ2分間の時間、厳守でご意見・ご感想を発表していただければと思います。それでは申し訳ないですけれども、手前の神吉委員からよろしく願います。2分経ちましたらベルが鳴りますので、よろしく願います。

○神吉委員 今日初めて会議をやって、ある程度、私先ほどの自己紹介で民生をやったんで、ある程度流れはわかりますが、あまりにも言葉だけきれい。上っ面のもの。最終的には予算でしょと。予算がつかなかったらどうしようもない話かなと。それを大阪市は予算付けをしていただけるのか。それができたらもっといいものができるという感じは思っています。はっきり言って金。予算がつかないと話にならない。以上。

○上原議長 はい、ありがとうございます、それでは隣の小柳委員よろしく願います。

○小柳委員 今日初めての参加で、たくさんの課題があつて、ちょっとまとまらないんですけれども。これからちょっとずつ参加させていただいて、勉強していきなりたいなと思いました。ありがとうございます。

○上原議長 はい、ありがとうございます。それでは光本委員、よろしく願います。

○光本委員 経営課題2-1のパパ向け講座についてですが、以前の子育て支援講座も非常に参加人数が少ないということで、これも参加人数が少なくなるのではと懸念しています。パパはパパなりの孤独な思いというのがあると思うんで、パパ一人相談室みたいなものをしていただけたらなと思いました。

評価指標なんですけど、アンケートを実施するというので、それぞれアンケート内容をください。お願いします。

経営課題2-2ですが、やはり評価指標について、「支援を必要とする子どもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合」やはりここは対象者が評価するといった指標にさせていただきたいなと思っています。

次に小中学生への表彰事業について、非常にここは大人の知恵がいるなと、みなさんの意見を聞いて感じました。知恵をできるだけ、いろいろと考えて進めていかなければと思いました。ここは是非子どもたちのためにも頑張ってもらいたいなと思っています。

評価指標の地域福祉コーディネーターの1日あたりの相談受付件数を指標にさせていただいて、これは区政会議の委員としては感謝感激です。

区政委員のほうからもこういった問題を地域に発信する必要があるなと思いました。

○上原議長 はい、ありがとうございます。それでは、森本委員、よろしく願います。

○森本委員 皆さん、お疲れ様でした。私も初めてということで、はじめは聞く側にまわっていましたが、どんどんと意見が出るんで、話がしたいというところもあるん

ですけれども、基本的には言葉の意味が、捉え方が個人それぞれで違うと思うんで、そこをまず確認したくてご質問させていただきました。先ほど申し上げたように、生活困窮者であったりだとか障がいを持っている方の気持ちを代弁できるように私自身、障がいを持っていますので、その方々を代弁ができるように、現場のというか、リアルな言葉を行政のほうに届けていけたらなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

○上原議長 はい、ありがとうございます。四方委員、よろしくお願ひします。

○四方委員 はい。お疲れさまでした。はじめて参加させていただいて、まず委員の方と区役所の方とこの場に出させていただいてありがとうございます。自分も思うところがあって、東淀川区に実はまだ住んで2年目なんですね。すごくいいまちだなと思って話していたんですけども、その中でこうしたらもっといいなというのがありまして、それがちょうど経営課題3-2や3-1につながってくると思うんですけども、東淀川区にはなんとか会館というのがすごくあると思うんですよ。区民会館とか福祉会館とか町内会館など。見てますと、結構使われてなさそうな、使用頻度が結構低いと感じたんですよ。だったら集会所の開放事業として使ってみたらいかがかなと。そうすると一つは高齢者の孤立とかを防ぐこともできるよねと。談話があると、その、いろいろと問題点、提起が出てきますので、そういうところで、地域の力が出てくると思っていますので、障がいを持っている方も、確かに区とか行政がやっているシーンが結構あるんですけども、わからないものも多いんですよ。それを地域の人たちで、まずは認知しあえるような区になっていければなあと思いました。

○上原議長 真摯なご意見、ありがとうございます。それでは金本委員、よろしくお願ひします。

○金本副議長 はじめてばかりなので、よくわかっていないままの話ですけども、とりあえず、印象的には本日の課題が多すぎて、考えがまとまらなかったというのが事実です。一つひとつのことはすごく深く考えられているし、具体的な取組みについても実行に進んでいただければと思うのは事実なんですけれども、いくつかは考えがまとまりませんでした。私のことで言うと、生まれも育ちも北江口、井高野で、一度も出たことがないんですよ。東淀川区をこよなく愛しております。集会所の開放のことをおっしゃっておられましたけれども、井高野地域は、ものすごくやっています。福祉会館は、ほぼほぼ毎日何かをやっていますね。高齢者に対して、子育てに対して、キッズに対して、高齢者の食事サービスであったり、いろいろなことに活用しています。それでもまだ足りなくてもっともっとやりたいと思うんですよ。小さな集会所については各町会がされているのであまり把握はできていないんですけども、福祉会館という場所はフルに活用している感じがします。もっともっとそこに他の地域の人が入ってこられたらいいのかなという考えを持っ

ています。もし質問があったら井高野の人でなくても、コーディネーターさんがいらっしやるので、そこから振ることも可能だと思うんで、遠慮なく尋ねていただいたらなと思うのが率直な意見でした。

○上原議長 はい、ありがとうございます。それではWEBの方、6分ほどで皆さんのご意見をいただけたらと思います。

○笹川委員（WEB 参加） 一人ひとりでいいですか。わかりました。じゃあ、まず最初に、笹川からお伝えします。私は経営課題2-3の不登校支援について、3人でいろいろと話したことを主にまとめて報告させていただくんですけども。不登校の手前で防ぐ水際対策という感じで、こどもが行きたくないと言う日が増えた時って、すごく親が不安になると思うんですけども、その不安を和らげるためにも、そういうちょっと学校が苦手な子たちの家族とかが集まれるお茶会が定期的開催されてたらいいんじゃないかという話が出ました。区役所の4階のところで、心配な親やこどもも一緒に連れて来て、こどもはこどもで遊んだり、あとは安心して本を読んだりというスペースがあって、親は親で別の部屋で座談会みたいな形で、「ちょっとうちの子、こんななんなんですけども」みたいなのを、みんなでざっくばらんに話すことで、「うちだけじゃないんだ」「他にもこういう子が結構いるのかな」という、ちょっと心理的に安心するし、相談も本当に困っているところのピックアップもできるんじゃないかなということで、そういうのがもしあったらいいなという話になりました。例えば仕事をしている人は、平日が行きやすいとか、土日に行きやすいというところが、まちまちだとは思っているので、例えばですけども、毎月20日という形で決めてたら、20日は今月は水曜日だけども、来月は日曜日という形で、どうしても困っている人は狙いをめがけて、そこはちょっとお休みを1日とるとかで参加しやすいんじゃないかなという形で、こういう支援があったらいいなというアイデアが出ました。以上です。

○上原議長 はい、ありがとうございます笹川さん。次はどなたが、

○荒木委員（WEB 参加） じゃあ荒木がいきます。

○上原議長 よろしくお願ひします。

○荒木委員（WEB 参加） 私は経営課題2-1のパパ向け講座に関して、パパ向け講座に来るパパさんは基本的に協力的なパパさんなんで、問題は協力しないパパさんをいかに協力させるかというのを考えたほうがいいかなと思ひまして、区役所の方は先ほど母子手帳を渡す段階で、ちょっと注意する人は注意すると言ってたんですけども、それ以外に産後に危ないという人たち、非協力的なパパさんがいたりとかいるので、そのような支援というか、強制的にパパさんに電話するとか、そういうもうちょっと踏み込んだ対応があってもいいかなと思ひました。以上です。

○上原議長 真摯なご意見、ありがとうございます。それでは入谷さん。

○入谷委員（WEB 参加） はい、ありがとうございます。そうですね、先ほど出てたんですけれども、評価指標のところ、実際に一番わかりやすいのでいうと、経営課題2-3で、本取組が児童・生徒の自己肯定感とか、のところで、児童自身へのアンケートがあってもいいのかなと思ったのと、その他の部分でも実際にそのサービスを受けたりとかした人たちの満足感であったりとかをアンケートに盛り込んだりすると、実際今どれぐらいできているのかというところが、よりはっきりと明確にできるので、課題に対する取組みとかも具体的になっていくのかなというところが、ちょっと気になったというか、よかったらここを入れたらいいのになあとか、アンケートをとったらいいのになあと思いました。

○上原議長 はい、ありがとうございます。それでは最後、私から。今回このように一人ひとり、2分ごとに意見をいただくということで、以前は意見を言わなかった方でも、小さいいろんな意見を持ちながら出席されているというのをちょっと感じまして、2分という短い時間ですけれども、言いたいことが言える会議に少し近づけたのかなと思っています。今後はちょっと、2分というのを課してしまうと緊張する方も多々いると思うんですけれども、せっかくこの2時間という、せっかく貴重な時間を使っているの、よければ2分、ご自身の気持ちを発言できる会になればなあと思います。

それでは、本日の発言で、もし言い足りない部分が多々ありましたら後日、12月5日金曜日までに記入したシートを総務課まで提出していただくか、メールでもいいんですが、提出していただければ、とりまとめて回答させていただくということです。よろしくお願ひします。

それではお時間、ぎりぎりになりましたので、ご出席の議員の笹川議員、最後に何かご助言などいただけたら、簡単にお願ひできればと思います。よろしくお願ひします。

○笹川議員 みなさん、ありがとうございました。ご議論いただきまして。本当に活性化された区の部会だったと思います。ありがとうございました。ワークショップでもちょっと問題提起させていただきましてけれども、提起ですね、問題というよりも。経営課題2-3に關しまして小中学生の表彰事業ですね。こちら表彰されるということはすごいいいことであるので、やっていきたいなという思いと同時に、でも表彰されなかった子たちのメンタルケアというか、そういったものも同時に考えなくてはいけないということですし、自己肯定感が間違っって伝わっていても困るなど思うのは、自己を肯定する、なんで、自分のありのままをイエスと認めると、これが本当の自己肯定感で、これは表彰によって得られるとすれば、全員が表彰されないと実は得られないものですので、自己肯定感の高い子の自己肯定感を高める表彰ではなくて、みんなを認めてあげられるような表彰を、それを例えば区政会議表彰として実行できたら、これは一つの東淀川の面白さになるんじゃないかなという意見をお伝えしまして、今日は本当

にありがとうございました。感謝を申し上げて以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○上原議長 ありがとうございました。それでは本日の部会の議事は以上になります。皆様ありがとうございました。あと、もう一つ意見がありまして、委員の方からのご意見で、次回の会議がいつになるのかを早く知りたいということですので、1か月前ぎりぎりではなく、2か月前だとか、そういう風にしていただくと参加者が増えるのではないかと思いますので、どうぞご協力の程をよろしくお願いします。ここからは進行を事務局にお返しします。

○前嶋係長 ありがとうございました。参加委員の皆様、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見を取りまとめまして、回答をお返しし、2月下旬頃開催予定の区政会議でご報告し、またご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ご記入いただきましたワークショップ用シートは机の上に置いたままお帰り下さい。これを持ちまして令和7年度東淀川区区政会議第2回教育・健康・福祉部会を閉会します。ありがとうございました。